

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

入札案件概要書 (一般委託)

契約番号：7649

件 名	特別清掃業務委託	
履行場所	海老名市東柏ヶ谷二丁目 14 番 12 号ほか 10 地内	
期 間	令和 7 年 8 月 1 日 ～ 令和 10 年 7 月 31 日	
契約の内容等	別紙 仕様書等 のとおり ○長期継続契約 ○入札は期間全体の税抜金額	
予定価格	13,442,550 円 (税込)	12,220,500 円 (税抜)
最低制限価格	有り (開札後算定型) 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。	
落札候補者の入札金額が、調査基準価格 (50%) 未満の場合 ※ただし、予定価格 (税込) 100 万円以下の案件は除く。	<u>契約締結にあたっての制限等</u> ○ 前払金額の制限 契約金額の 15%以内 (海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限ります。) ※前払金の上限金額は 5,000 万円以下 ○ 業務主任者及び管理技術者の他案件 (本市入札案件) との兼任不可 <u>契約保証</u> 契約金額の 30%以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。 ※現金納付及び実績による免除はありません。 (ア) 金融機関又は保証事業会社の保証 (イ) 公共工事履行保証証券による保証 (履行ボンド) (ウ) 履行保証保険契約の締結 (定額てん補)	
入札方法等	条件付一般競争入札 (電子入札)	
質疑 (仕様等に関する事項)	所定の書式により、FAX で受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参加条件	営業種目	400 庁舎等建物又はその敷地の維持管理に必要な清掃の請負	
	発注区分 区分の詳細は入札公告で確認してください。	第 4 区分	第 1・第 2 区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	○国又は地方公共団体が発注した施設清掃業務の履行実績があること(履行中も含む)。 ○建築物環境衛生総合管理業の登録(神奈川県内地方公共団体のもの)を有していること。 ○一般廃棄物収集運搬業の許可(海老名市のもの)を有していること。 ○清掃作業監督者を配置すること。	
	落札数制限	なし	
配置技術者について		本案件に配置する技術者等は、同じ開札日の他の案件に配置できません。	
事前提出書類 (システム添付)		参加資格確認申請時にファイルを添付してください。 <u>ファイルは一つにまとめてください。</u> (本概要書添付の調書を使用、必要書類を併せて提出) ○「履行実績・許認可等調書」 ・履行実績を確認できる書類(契約書の写し等) ・建築物環境衛生総合管理業の登録を確認できる書類の写し ・一般廃棄物収集運搬業の許可を確認できる書類の写し ○「配置技術者等の資格・実績等調書」	

	・清掃作業監督者の修了証及び3ヵ月以上の雇用を確認できる書類（雇用確認の書類は、原則として健康保険被保険者証の写し） ※健康保険被保険者証の写しを提出する場合は、被保険者等記号・番号及び保険者番号（3箇所）にマスキング（黒塗り）をして提出してください。
落札候補者が 提出する書類 (FAX046-232-6574)	開札後、落札候補者は次の書類をFAXで提出してください。 （落札候補者決定の翌開庁日午前10時まで。詳細は開札後FAXで通知します。） （本概要書添付の内訳書を使用してください。） ○施設別契約金額内訳書○年度別支払金額内訳書 ○委託業務主任者等選任届 及び 資格等 及び3ヵ月以上の雇用を確認できる書類（雇用確認の書類は、原則として健康保険被保険者証の写し）

特別清掃業務委託仕様書

この仕様は、清掃業務の大要を示すものであって、軽微な部分又は記載のない事項があっても美観的、衛生的に必要な業務及び建物管理上必要な業務は、委託料の範囲内で実施しなければならない。

1 契約件名

特別清掃業務委託

2 履行場所

海老名市東柏ヶ谷二丁目 14 番 12 号ほか 10 地内

3 履行期間

令和 7 年 8 月 1 日から令和 10 年 7 月 31 日まで

4 業務内容

(1) 窓ガラス清掃（年 2 回）

両面に洗剤等を塗布し、汚れを分解させた後に窓用のスクイジーで汚水を除去する。さらに、乾いた布等でガラス面や周辺の汚水を拭き取る。

(2) 保育室等カーペット洗浄（年 2 回）

椅子、机等を移動させ、掃除機等を用いて埃を取り除き、洗剤を噴霧し、ポリッシャー洗浄を行う。その後、汚水をエクストラクター等にて回収し、乾燥させる。なお、移動させた椅子、机等は元の位置に戻すこと。

(3) 外構清掃（年 2 回）

敷地内のグレーチングを外し、高圧洗浄を行う。なお、車道に面した箇所は、安全対策を十分に行うこと。

(4) 除草（年 2 回）

敷地内の植栽帯の除草作業を行う。

(5) 集会室等ワックス清掃（年 1 回）

フローリング床をポリッシャーにより洗浄・汚水回収し、乾燥モップ等で拭き上げる。その後、十分に乾燥させ、フローリング用ワックスを 2 回塗布する。

(6) 排水管清掃（年 1 回）

建物内のトイレ、湯沸室、多目的室（調理実習室）、集会室（和室）等の排水管内の高圧洗浄を行う。

(7) 換気扇清掃 (年 1 回)

設置されている換気扇の動作確認後、表面カバーを取り外し、洗浄を行う。周辺の埃等を除去した後に、表面カバーを取り付け、作業後の動作確認を行うこと。

(8) 屋上等ドレン清掃 (年 1 回)

屋上に設置してあるドレンや雨樋、軒樋の落ち葉等の堆積物を除去後、高圧洗浄を行い、洗浄後の通水確認を実施すること。

(9) ごみ収集業務 (6 月～10 月／月 2 回・11 月～5 月／月 1 回)

施設から排出された可燃物、不燃物、資源ごみの回収を行う。なお、家電製品 (小型家電含む) や塗料等は対象としない。回収した記録を報告書にまとめ毎月報告すること。

5 規模

(1) 海老名市立柏ヶ谷コミュニティセンター

海老名市東柏ヶ谷二丁目 14 番 12 号 (休館日：毎月第 1 月曜日)

窓ガラス清掃	3 1 5. 0 0 m ²	集会室等ワックス清掃	—
外構清掃	2 0 m	保育室等カーペット洗浄	2 5 7. 7 5 m ²
除草	1 5 m ²	屋上等ドレン清掃	2 0 か所
排水管清掃	一式	ごみ収集業務	可燃物、不燃物、 資源ごみを 4 m ³ ／回以内
換気扇清掃	ガラリ 8 4 基 アネモ 7 基		

(2) 海老名市立大谷コミュニティセンター

海老名市大谷南四丁目 21 番 1 号 (休館日：毎月第 2 火曜日)

窓ガラス清掃	2 7 8. 4 0 m ²	集会室等ワックス清掃	2 0 3. 0 0 m ²
外構清掃	2 3 m	保育室等カーペット洗浄	1 8 4. 0 9 m ²
除草	1 4 2 m ²	屋上等ドレン清掃	1 7 か所
排水管清掃	一式	ごみ収集業務	可燃物、不燃物、 資源ごみを 4 m ³ ／回以内
換気扇清掃	ガラリ 3 1 基 アネモ 4 基		

(3) 海老名市立中新田コミュニティセンター

海老名市中新田二丁目 16 番 14 号

(休館日：毎月第2月曜日)

窓ガラス清掃	242.80 m ²	集会室等ワックス清掃	381.00 m ²
外構清掃	85 m	保育室等カーペット洗浄	90.58 m ²
除草	100 m ²	屋上等ドレン清掃	3か所
排水管清掃	一式	ごみ収集業務	可燃物、不燃物、 資源ごみを 4 m ³ ／回以内
換気扇清掃	ガラリ 58 基		

(4) 海老名市立上今泉コミュニティセンター

海老名市上今泉一丁目 5 番 32 号

(休館日：毎月第3月曜日)

窓ガラス清掃	294.00 m ²	集会室等ワックス清掃	100.00 m ²
外構清掃	28 m	保育室等カーペット洗浄	155.63 m ²
除草	107 m ²	屋上等ドレン清掃	13か所
排水管清掃	一式	ごみ収集業務	可燃物、不燃物、 資源ごみを 4 m ³ ／回以内
換気扇清掃	ガラリ 49 基		

(5) 海老名市立国分コミュニティセンター

海老名市国分南四丁目 14 番 1 号

(休館日：毎月第1火曜日)

窓ガラス清掃	351.32 m ²	集会室等ワックス清掃	165.00 m ²
外構清掃	51 m	保育室等カーペット洗浄	—
除草	181.50 m ²	屋上等ドレン清掃	29か所
排水管清掃	一式	ごみ収集業務	可燃物、不燃物、 資源ごみを 4 m ³ ／回以内
換気扇清掃	ガラリ 51 基		

(6) 海老名市立杉久保コミュニティセンター

海老名市杉久保北二丁目 18 番 15 号

(休館日：毎月第3月曜日)

窓ガラス清掃	243.51 m ²	集会室等ワックス清掃	134.00 m ²
外構清掃	99 m	保育室等カーペット洗浄	66.10 m ²
除草	137.20 m ²	屋上等ドレン清掃	23か所
排水管清掃	一式	ごみ収集業務	可燃物、不燃物、 資源ごみを 4 m ³ ／回以内
換気扇清掃	ガラリ 50 基		

(7) 海老名市立本郷コミュニティセンター

海老名市本郷 4626 番地の 1

(休館日：毎月第 3 火曜日)

窓ガラス清掃	3 5 3. 9 7 m ²	集会室等ワックス清掃	—
外構清掃	1 1 8 m	保育室等カーペット洗浄	1 7 7. 5 5 m ²
除草	4 8 9. 5 0 m ²	屋上等ドレン清掃	1 0 か所
排水管清掃	一式	ごみ収集業務	可燃物、不燃物、 資源ごみを 4 m ³ ／回以内
換気扇清掃	ガラリ 4 2 基		

(8) 海老名市立社家コミュニティセンター

海老名市社家三丁目 18 番 1 号

(休館日：毎月第 1 火曜日)

窓ガラス清掃	4 2 4. 7 6 m ²	集会室等ワックス清掃	—
外構清掃	1 8 5 m	保育室等カーペット洗浄	1 7 3. 9 0 m ²
除草	2 6 0. 9 0 m ²	屋上等ドレン清掃	9 か所
排水管清掃	一式	ごみ収集業務	可燃物、不燃物、 資源ごみを 4 m ³ ／回以内
換気扇清掃	ガラリ 5 2 基		

(9) 海老名市立下今泉コミュニティセンター

海老名市下今泉一丁目 17 番 55 号

(休館日：毎月第 4 火曜日)

窓ガラス清掃	4 0 3. 8 0 m ²	集会室等ワックス清掃	—
外構清掃	1 0 3 m	保育室等カーペット洗浄	1 1 3. 6 7 m ²
除草	2 3 2. 0 0 m ²	屋上等ドレン清掃	2 7 か所
排水管清掃	一式	ごみ収集業務	可燃物、不燃物、 資源ごみを 4 m ³ ／回以内
換気扇清掃	ガラリ 4 5 基		

(10) 海老名市立勝瀬文化センター

海老名市勝瀬 4 番 40 号

(休館日：毎月第 1 月曜日)

窓ガラス清掃	3 6 4. 2 0 m ²	集会室等ワックス清掃	1 5 2. 0 0 m ²
外構清掃	1 7 m	保育室等カーペット洗浄	4 4. 9 m ²
除草	2 7. 0 0 m ²	屋上等ドレン清掃	1 5 か所
排水管清掃	一式	ごみ収集業務	可燃物、不燃物、 資源ごみを 4 m ³ ／回以内
換気扇清掃	ガラリ 3 5 基 アネモ 5 基		

(11) 海老名市立国分寺台文化センター

海老名市国分寺台 2 丁目 10 番 23 号 (休館日：毎月第 4 月曜日)

窓ガラス清掃	3 2 6 . 3 6 m ²	集会室等ワックス清掃	2 4 0 . 0 0 m ²
外構清掃	1 9 m	保育室等カーペット洗浄	2 6 . 2 5 m ²
除草	6 3 . 3 7 m ²	屋上等ドレン清掃	1 7 か所
排水管清掃	一式	ごみ収集業務	可燃物、不燃物、 資源ごみを 4 m ³ ／回以内
換気扇清掃	ガラリ 4 8 基		

6 注意事項

- (1) 業務の実施に当たっては、常に火災、盗難その他事故の発生することのないように十分注意すること。
- (2) 業務に不十分な点がある時は、市と協議の上実施すること。
- (3) 業務の実施に伴って移動した椅子類は、必ず元の位置に戻すこと。
- (4) 業務員は、一定の作業着等を着用し、身分を明らかにすること。
- (5) 業務の実施に当たり、施設の鍵を使用するときは、市職員等の承認を得て使用し、使用後は速やかに市職員等へ返却しなければならない。

7 業務日時

(1) 清掃関係

毎月の休館日又は市が指定する日の午前 9 時から午後 5 時までの間に実施すること。なお、他の保守・清掃作業との調整が生じる場合がある。

(2) ごみ収集業務

収集日は、別途協議の上、決定するものとする。なお、収集時間は、午前 9 時 3 0 分から午後 5 時までの間に実施すること。

8 履行に必要な資格

- (1) 建築物環境衛生総合管理業登録（神奈川県知事又は神奈川県内）を行っていること。
- (2) ごみ収集業務は、告示日時点で海老名市の一般廃棄物収集運搬許可を所持していること。
- (3) 清掃作業監督者を配置すること。

9 その他

- (1) 施設の改修やその他の理由による長期休館により、清掃が実施できない事態となった場合は別途協議の上、仕様および契約金額の変更を行うもの

とする。

- (2) この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書について疑義が生じた場合は、その都度協議の上、定めるものとする。

設計書(特別清掃業務委託)

(単位:円)

施設名	業務内容	年数	単価	金額
柏ヶ谷コミュニティセンター	窓ガラス清掃2回、外溝清掃2回、除草2回、排水管清掃1回、換気扇清掃1回、カーペット洗淨2回、屋上ドレン清掃1回、ごみ収集17回	3		
大谷コミュニティセンター	窓ガラス清掃2回、外溝清掃2回、除草2回、排水管清掃1回、換気扇清掃1回、カーペット洗淨2回、屋上ドレン清掃1回、ごみ収集17回、ワックス清掃1回	3		
中新田コミュニティセンター	窓ガラス清掃2回、外溝清掃2回、除草2回、排水管清掃1回、換気扇清掃1回、カーペット洗淨2回、屋上ドレン清掃1回、ごみ収集17回、ワックス清掃1回	3		
上今泉コミュニティセンター	窓ガラス清掃2回、外溝清掃2回、除草2回、排水管清掃1回、換気扇清掃1回、カーペット洗淨2回、屋上ドレン清掃1回、ごみ収集17回、ワックス清掃1回	3		
国分コミュニティセンター	窓ガラス清掃2回、外溝清掃2回、除草2回、排水管清掃1回、換気扇清掃1回、屋上ドレン清掃1回、ごみ収集17回、ワックス清掃1回	3		
杉久保コミュニティセンター	窓ガラス清掃2回、外溝清掃2回、除草2回、排水管清掃1回、換気扇清掃1回、カーペット洗淨2回、屋上ドレン清掃1回、ごみ収集17回、ワックス清掃1回	3		
本郷コミュニティセンター	窓ガラス清掃2回、外溝清掃2回、除草2回、排水管清掃1回、換気扇清掃1回、カーペット洗淨2回、屋上ドレン清掃1回、ごみ収集17回	3		
社家コミュニティセンター	窓ガラス清掃2回、外溝清掃2回、除草2回、排水管清掃1回、換気扇清掃1回、カーペット洗淨2回、屋上ドレン清掃1回、ごみ収集17回	3		
下今泉コミュニティセンター	窓ガラス清掃2回、外溝清掃2回、除草2回、排水管清掃1回、換気扇清掃1回、カーペット洗淨2回、屋上ドレン清掃1回、ごみ収集17回	3		
勝瀬文化センター	窓ガラス清掃2回、外溝清掃2回、除草2回、排水管清掃1回、換気扇清掃1回、カーペット洗淨2回、屋上ドレン清掃1回、ごみ収集17回、ワックス清掃1回	3		
国分寺台文化センター	窓ガラス清掃2回、外溝清掃2回、除草2回、排水管清掃1回、換気扇清掃1回、カーペット洗淨2回、屋上ドレン清掃1回、ごみ収集17回、ワックス清掃1回	3		
			小計	
			消費税	
			合計	

設計内訳書(特別清掃業務委託)

(単位:円)

令和7年度

	ガラス	回数	外構	回数	除草	回数	排水管	回数	換気扇	回数	カーペット	回数	ドレン	回数	ごみ	回数	ワックス	回数	合計
柏ヶ谷		2		2		2		1		1		2		1		11	—		
大谷		2		2		2		1		1		2		1		11		1	
中新田		2		2		2		1		1		2		1		11		1	
上今泉		2		2		2		1		1		2		1		11		1	
国分		2		2		2		1		1	—			1		11		1	
杉久保		2		2		2		1		1		2		1		11		1	
本郷		2		2		2		1		1		2		1		11	—		
社家		2		2		2		1		1		2		1		11	—		
下今泉		2		2		2		1		1		2		1		11	—		
勝瀬		2		2		2		1		1		2		1		11		1	
国分寺台		2		2		2		1		1		2		1		11		1	
																		小計	
																		消費税	
																		合計	

令和8年度

	ガラス	回数	外構	回数	除草	回数	排水管	回数	換気扇	回数	カーペット	回数	ドレン	回数	ごみ	回数	ワックス	回数	合計	
柏ヶ谷		2		2		2		1		1		2		1		17	—			
大谷		2		2		2		1		1		2		1		17		1		
中新田		2		2		2		1		1		2		1		17		1		
上今泉		2		2		2		1		1		2		1		17		1		
国分		2		2		2		1		1	—			1		17		1		
杉久保		2		2		2		1		1		2		1		17		1		
本郷		2		2		2		1		1		2		1		17	—			
社家		2		2		2		1		1		2		1		17	—			
下今泉		2		2		2		1		1		2		1		17	—			
勝瀬		2		2		2		1		1		2		1		17		1		
国分寺台		2		2		2		1		1		2		1		17		1		
																		小計		
																		消費税		
																		合計		

令和9年度

	ガラス	回数	外構	回数	除草	回数	排水管	回数	換気扇	回数	カーペット	回数	ドレン	回数	ごみ	回数	ワックス	回数	合計	
柏ヶ谷		2		2		2		1		1		2		1		17	—			
大谷		2		2		2		1		1		2		1		17		1		
中新田		2		2		2		1		1		2		1		17		1		
上今泉		2		2		2		1		1		2		1		17		1		
国分		2		2		2		1		1	—			1		17		1		
杉久保		2		2		2		1		1		2		1		17		1		
本郷		2		2		2		1		1		2		1		17	—			
社家		2		2		2		1		1		2		1		17	—			
下今泉		2		2		2		1		1		2		1		17	—			
勝瀬		2		2		2		1		1		2		1		17		1		
国分寺台		2		2		2		1		1		2		1		17		1		
																		小計		
																		消費税		
																		合計		

令和10年度

	ガラス	回数	外構	回数	除草	回数	排水管	回数	換気扇	回数	カーペット	回数	ドレン	回数	ごみ	回数	ワックス	回数	合計
柏ヶ谷	—		—		—		—		—		—		—			6	—		
大谷	—		—		—		—		—		—		—			6	—		
中新田	—		—		—		—		—		—		—			6	—		
上今泉	—		—		—		—		—		—		—			6	—		
国分	—		—		—		—		—		—		—			6	—		
杉久保	—		—		—		—		—		—		—			6	—		
本郷	—		—		—		—		—		—		—			6	—		
社家	—		—		—		—		—		—		—			6	—		
下今泉	—		—		—		—		—		—		—			6	—		
勝瀬	—		—		—		—		—		—		—			6	—		
国分寺台	—		—		—		—		—		—		—			6	—		
																		小計	
																		消費税	
																		合計	

施設別内訳

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	小計	消費税	合計
柏ヶ谷							
大谷							
中新田							
上今泉							
国分							
杉久保							
本郷							
社家							
下今泉							
勝瀬							
国分寺台							
総合計							

年度別内訳

	小計	消費税	合計
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
令和10年度			
総合計			

特別清掃業務委託予定表

令和 7 年度

年 月	備 考
令和 7 年 8 月分	窓ガラス清掃、保育室等カーペット洗 浄、外溝清掃、除草、ごみ収集業務 2 回
令和 7 年 9 月分	ごみ収集業務 2 回
令和 7 年 10 月分	除草、集会室等ワックス清掃、ごみ収集 業務 2 回
令和 7 年 11 月分	屋上等ドレン清掃、ごみ収集業務
令和 7 年 12 月分	窓ガラス清掃、外溝清掃、排水管清掃、 換気扇清掃、ごみ収集業務
令和 8 年 1 月分	保育室等カーペット洗浄、ごみ収集業務
令和 8 年 2 月分	ごみ収集業務
令和 8 年 3 月分	ごみ収集業務

令和 8 年度

年 月	備 考
令和 8 年 4 月分	ごみ収集業務
令和 8 年 5 月分	ごみ収集業務
令和 8 年 6 月分	ごみ収集業務 2 回
令和 8 年 7 月分	保育室等カーペット洗浄、ごみ収集業務 2 回
令和 8 年 8 月分	窓ガラス清掃、外溝清掃、除草、ごみ収 集業務 2 回
令和 8 年 9 月分	ごみ収集業務 2 回
令和 8 年 10 月分	除草、集会室等ワックス清掃、ごみ収集 業務 2 回
令和 8 年 11 月分	屋上等ドレン清掃、ごみ収集業務
令和 8 年 12 月分	窓ガラス清掃、外溝清掃、排水管清掃、 換気扇清掃、ごみ収集業務
令和 9 年 1 月分	保育室等カーペット洗浄、ごみ収集業務
令和 9 年 2 月分	ごみ収集業務
令和 9 年 3 月分	ごみ収集業務

令和 9 年度

年 月	備 考
令和 9 年 4 月分	ごみ収集業務
令和 9 年 5 月分	ごみ収集業務
令和 9 年 6 月分	ごみ収集業務 2 回
令和 9 年 7 月分	保育室等カーペット洗浄、ごみ収集業務 2 回
令和 9 年 8 月分	窓ガラス清掃、外溝清掃、除草、ごみ収 集業務 2 回
令和 9 年 9 月分	ごみ収集業務 2 回
令和 9 年 10 月分	除草、集会室等ワックス清掃、ごみ収集 業務 2 回
令和 9 年 11 月分	屋上等ドレン清掃、ごみ収集業務
令和 9 年 12 月分	窓ガラス清掃、外溝清掃、排水管清掃、 換気扇清掃、ごみ収集業務
令和 10 年 1 月分	保育室等カーペット洗浄、ごみ収集業務
令和 10 年 2 月分	ごみ収集業務
令和 10 年 3 月分	ごみ収集業務

令和 10 年度

令和 10 年 4 月分	ごみ収集業務
令和 10 年 5 月分	ごみ収集業務
令和 10 年 6 月分	ごみ収集業務 2 回
令和 10 年 7 月分	ごみ収集業務 2 回

特別清掃業務 施設別契約金額内訳書

	施 設 名	所 在 地	施設別内訳金額
1	柏ヶ谷コミュニティセンター	東柏ヶ谷二丁目14番12号	円
2	大谷コミュニティセンター	大谷南四丁目21番1号	円
3	中新田コミュニティセンター	中新田二丁目16番14号	円
4	上今泉コミュニティセンター	上今泉一丁目5番32号	円
5	国分コミュニティセンター	国分南四丁目14番1号	円
6	杉久保コミュニティセンター	杉久保北二丁目18番15号	円
7	本 郷コミュニティセンター	本郷4626番地の1	円
8	社 家コミュニティセンター	社家三丁目18番1号	円
9	下今泉コミュニティセンター	下今泉一丁目17番55号	円
10	勝瀬文化センター	勝瀬4番40号	円
11	国分寺台文化センター	国分寺台2丁目10番23号	円
小 計			円
消費税相当額(消費税率10%)			円
総契約金額			円

年度別支払金額内訳書

件名	特別清掃業務委託
契約金額（総額） ※税込で記載	
履行期間	令和7年8月1日から令和10年7月31日

契約金支払内訳書

令和7年度 小計		(税込)
----------	--	------

年 月	支払金額（税込）	備 考
令和7年8月分		窓ガラス清掃、保育室等カーペット洗 浄、外溝清掃、除草、ごみ収集業務2回
令和7年9月分		ごみ収集業務2回
令和7年10月分		除草、集会室等ワックス清掃、 ごみ収集業務2回
令和7年11月分		屋上等ドレン清掃、ごみ収集業 務
令和7年12月分		窓ガラス清掃、外溝清掃、排水管清 掃、換気扇清掃、ごみ収集業務
令和8年1月分		保育室等カーペット洗浄、ごみ 収集業務
令和8年2月分		ごみ収集業務
令和8年3月分		ごみ収集業務

年度別支払金額内訳書

件名	特別清掃業務委託
契約金額（総額） ※税込で記載	
履行期間	令和7年8月1日から令和10年7月31日

契約金支払内訳書

令和8年度 小計		（税込）
----------	--	------

年 月	支払金額（税込）	備 考
令和8年4月分		ごみ収集業務
令和8年5月分		ごみ収集業務
令和8年6月分		ごみ収集業務2回
令和8年7月分		保育室等カーペット洗浄、ごみ収集業務2回
令和8年8月分		窓ガラス清掃、外溝清掃、除草、ごみ収集業務2回
令和8年9月分		ごみ収集業務2回
令和8年10月分		除草、集会室等ワックス清掃、ごみ収集業務2回
令和8年11月分		屋上等ドレン清掃、ごみ収集業務
令和8年12月分		窓ガラス清掃、外溝清掃、排水管清掃、換気扇清掃、ごみ収集業務
令和9年1月分		保育室等カーペット洗浄、ごみ収集業務
令和9年2月分		ごみ収集業務
令和9年3月分		ごみ収集業務

年度別支払金額内訳書

件名	特別清掃業務委託
契約金額（総額） ※税込で記載	
履行期間	令和7年8月1日から令和10年7月31日

契約金支払内訳書

令和9年度 小計		（税込）
----------	--	------

年 月	支払金額（税込）	備 考
令和9年4月分		ごみ収集業務
令和9年5月分		ごみ収集業務
令和9年6月分		ごみ収集業務2回
令和9年7月分		保育室等カーペット洗浄、ごみ収集業務2回
令和9年8月分		窓ガラス清掃、外溝清掃、除草、ごみ収集業務2回
令和9年9月分		ごみ収集業務2回
令和9年10月分		除草、集会室等ワックス清掃、ごみ収集業務2回
令和9年11月分		屋上等ドレン清掃、ごみ収集業務
令和9年12月分		窓ガラス清掃、外溝清掃、排水管清掃、換気扇清掃、ごみ収集業務
令和10年1月分		保育室等カーペット洗浄、ごみ収集業務
令和10年2月分		ごみ収集業務
令和10年3月分		ごみ収集業務

年度別支払金額内訳書

件名	特別清掃業務委託
契約金額（総額） ※税込で記載	
履行期間	令和 7 年 8 月 1 日から令和10年 7 月31日

契約金支払内訳書

令和10年度 小計	(税込)
-----------	------

[illegible]

履行実績・許認可等調書

認定番号

商号又は名称

入札案件名	(契約番号)
履行実績・許認可等の要件※入札案件概要書 その他の要件等から転記	

1. 許認可・資格等の概要

(入札参加条件として、許認可・資格・認証等を指定していない場合は記入不要)

許認可等名称	許認可等機関	添付書類
		枚
		枚
		枚

2. 履行実績の概要

(入札参加条件として、履行実績を指定していない場合は記入不要)

契約件名		
発注者		
契約金額		
履行期間		
業務内容ほか		
添付書類 ※入札案件概要書で指定する書類のほか、添付する書類を記載	☐ 契約書の写し	枚
	☐	枚
	☐	枚

※入札案件概要書に記載する条件に該当する参加条件を、案件ごとに記載してください。

※許認可・資格・認証・実績等の記載内容を証明できる書類の写しを添付すること。

※添付書類は、上記記載の順に次ページ以降に添付してください。

※条件に該当する箇所を、明示してください。（コメントの付加、マーカー表示など）

担当者様

連絡先

配置技術者等の資格・実績等調書

認定番号

商号又は名称

※同一開札日の案件において、配置技術者等の要件が同じで、同じ技術者で申請する場合は、技術者の添付書類は、最初の案件に1部添付で可とします。

※原則配置技術者の変更はできません。

入札案件名	(契約番号)
配置技術者等の要件 ※入札案件概要書からその他の要件の内容を転記	

氏名	
資格等名称・番号等	
資格等発行機関	
雇用年月日	年 月 日
当該業務の経験年数	
従事実績の概要 ※参加条件として実績を指定していない場合は記入不要	
契約件名	
発注者	
契約金額	
履行期間	
業務内容ほか	
添付書類 ※入札案件概要書で指定する書類のほか、添付する書類を記載	☐ 資格等を確認できる書類 (必須)
	☐ 恒常的・継続的な雇用の確認できる書類 (必須) (原則として、健康保険被保険者証の写し)
	☐
	☐
※添付書類は、上記記載の順に次ページ以降に添付してください。	

担当者様

連絡先